けよ)といふこと

第五　聖會の定めたる期日に大齋すべし

(聖會できめた日に大齋せよ)といふこと

大齋とは鳥獸の肉を食べず、又一日の間晝飯だけ食べることです、然し夕飯はひかへ目に食べても宜しい、

第六　金曜日及其他定めたる期日に小齋すべし

(金曜日其他きめた日に鳥獸の肉を食べるな)

といふこと

○罪のこと

罪とは知りつゝ天主の命に背くことです、罪に二種あ

圖七十四第

ふ給れさ判才にトラピ.ンズエイ

誠

つて、一はアダム、エワから傳つた罪で之を源罪といひ、二は自分で犯す罪で之を自罪といひます、この自罪に又二種あつて、一は天主の重い命に背くことで之を大罪といふ、大罪の罰は此世では天主に愛されなくなり、後の世では地獄で終りない罰を受けます、二は天主の輕い命に背くことで之を小罪といふ、小罪の罰は此世では天主に愛されることが薄らぎ、又追々大罪を犯し易く成り、後の世では煉獄の恐しい罰を受けねばならぬ、

○秘蹟のこと

天國の助りを受ける爲には何うしても惡を避けて善を

行ひ天主に愛されなければならない、斯く天主に愛されることは決して人間自分の力に及ばぬことですから、毎日天主の大なる御力御恩などを受けなければなりませぬ、それでイエズ、キリストは犯した罪を清める爲に有難い式を七つお定めなされた、其七つの式を秘蹟といひます、近くいへば罪があつて天主に愛されない人間が、この秘蹟に因て愛されるやふになり、又罪がなくて愛されるものはます〳〵深く愛されるやふになるのです、この有難秘蹟が七つあつてそれを洗禮、堅振、聖体、悔悛、終油、品級、婚姻といひます、

○洗禮

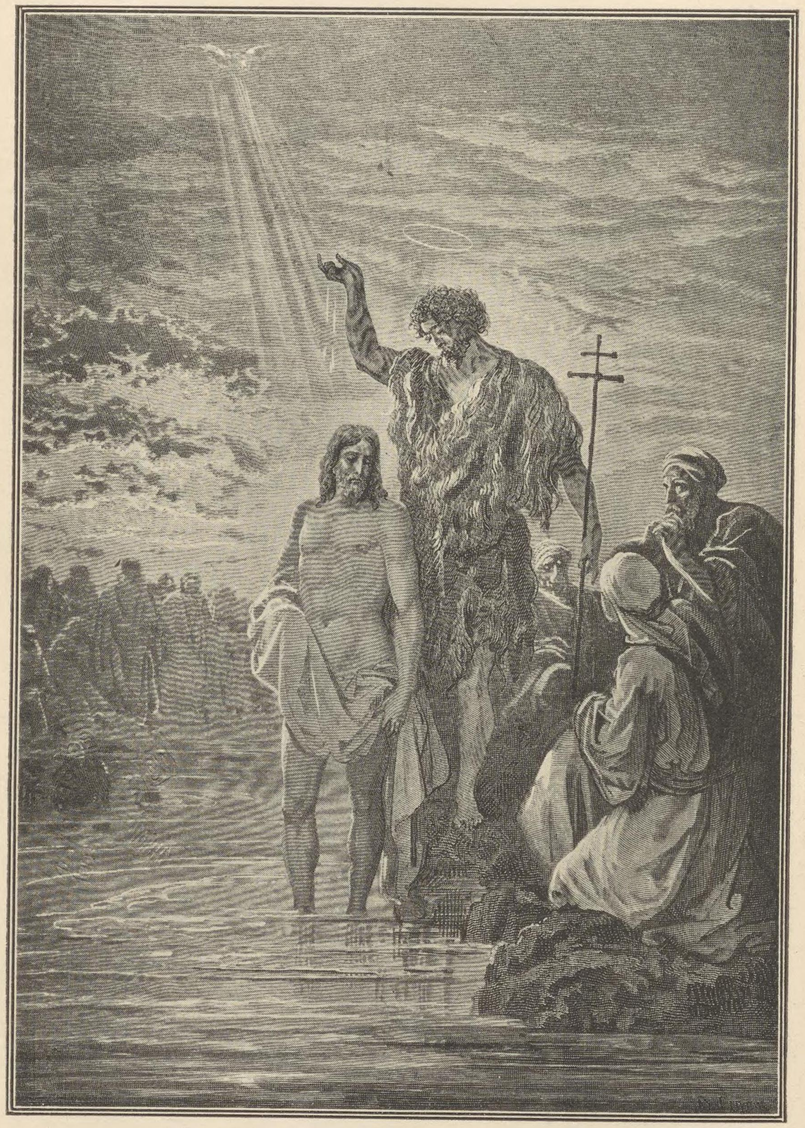

イエズ、洗禮を領け給ふ
洗禮の秘跡

第四十八圖

洗禮とは天主教の入口でこれまでである罪、即第一はアダムから傳つた源罪と第二は自分で犯した小罪大罪と第三は其自分で犯した罪の償まで殘らず赦して人を天主の子にさせる秘蹟です第四十八圖はイエズ、が洗禮を受け給ふところで之は前に委しく書いてあるがイエズ、の如き罪の少しもないものが何うして洗禮をお領けなさつたといふに、其は御自分の爲ではない只吾人の手本となつて洗禮の必要を教える爲であります、洗禮の授け方は領ける人の額に水をかけながら吾聖父と聖子と聖靈の御名に因て汝を洗ふと唱へるのです、人は洗禮を受けなくては迚も助ることが出來ないから

危い病氣のときなどは信者でも又天主教を心に信ずる外教人でも洗禮を授けることが出來ます、洗禮は一生涯に一度の外領けられません、

第四十九圖　堅振

洗禮を領けた人の信仰を堅める爲に聖靈とそのお恩を下す秘跡です之を授けるものは司教です、第四十九圖の上の方に書いてあるのは使徒のペトロとヨハネがサマリア町に洗禮のみを受けた人が多くあると聞いて其町に行き彼等の上に手を按げたならば彼等は聖靈を受けた、之が堅振の始めで使徒行傳八章の十四節より書いてあります、圖中老人の方がペトロで若く見える方

第四十九圖

堅振

がヨハネです、又圖の下の方に書いてあるは司教が聖堂で今の式を以て子供に堅振の秘跡を授けるところです、この秘跡も生涯一度の他受けられませぬ、

聖体

聖体は一番聖い秘跡で信者とイエズ、キリストと合体させるのです、第五十圖は此秘跡をお定めなさる所で、イエズ、キリストが御死去の前晩ゼルザレム町に十二人の徒徒等と晩餐をなさるときパンを取つて之を祝聖び使徒に與へて汝等受けて之を食べよ是汝等の爲に渡す(後に殺され給ふこと)我肉体であると仰せられ、其後爵を取つて矢張之を祝聖ひ使徒に與へて汝等受け

第五十圖

て之を飲めよ是我血であると仰せられ、又汝等吾紀念として之を行へと仰せられました、このイエズ、の御金言に因てパンは變つて御肉体となり葡萄酒は變つて御血となるのです、依て聖体の秘蹟はパンと葡萄酒の形や色は其儘で其下にあるイエズ、、キリストの御肉御血を領けることです、又汝等吾紀念として之を行へといふ御金言は御聖体を作る權を使徒と其後繼なる司教靈父に與へたのです、今司教靈父が御聖体を作ることはミサといふ聖い祭の時であります、

ミサの聖祭

ミサといふ聖い祭は御聖体を天主に献げることで、委

第五十圖

イエズ、聖体を定め給ふ

しくいへば今より凡千九百年前猶太國カルワリヨ山の頂上でイエズヽキリストは人間を助ける爲に十字架に釘つけられ給ふて御肉と御血をさゝげ給ふたと同じく矢張ミサの祭でパンと葡萄酒に形色の下にある御肉御血を天主に獻げることです、依てカルワリヨ山の祭とミサの祭とは全く同じで、只捧げ方が差ふ、カルワリヨ山では十字架にかけられ御血を流し酷い苦を以てお死になされたがミサの祭では血を流さず御苦も受けずお死になさることもないといふことだけです、

聖會の第四の御掟に從つて毎年いくら少くても一度は聖體を領けねばならぬが、別けても危い病氣のときは

是非受けるが宜しい、又達者のときでも度々領ければ領けるほど熱信になつて助り易いのです、

悔悛

人間は弱いもので洗禮を領けて後も度々罪を犯ずから之を宥す道がなかつたならば迚も助かることが出來ぬ、それでイエズ、キリストは容易く赦される實に有難い道をお立てなされた、之を悔悛の秘蹟といひます、之はイエズ、キリストが御復活の後に第五十一圖にある如く使徒等に現はれて、聖靈を受けよ汝等誰の罪を宥すとも其罪は宥され、又汝等誰の罪も宥さなくば其罪は宥されずと、仰せられた、此御金言によつて使

第五十一圖

第五十一圖

悔悛

徒と又其後繼のものが信者の罪を赦す權を與へられたのです、圖に鍵を與へなさる所の書いてあるは、罪を宥す權を與へるのは天國の門を開ける鍵を與へると同じ意味だからであります、

悔悛の秘蹟は洗體を受けてから後の罪を宥す秘蹟です此有難秘跡を受けるには先づ犯した罪をよく〳〵調べて次に心の底から罪を犯したことを悔しく思ひ其罪を嫌つて眞實の後悔を起し靈父に向て有体に白狀し靈父の宥を受けて後償ひの爲に靈父の決めた罰即命けられたことをせねばなりませぬ、

此秘蹟を度々受けなければ決して善人になれない又大

罪を犯した度或は病氣で死なふと思はれるときには一時も早く受けなければなりませぬ、

終油

死ぬといふことは人間の爲には一番難儀なことで人は死ぬや否私審判といふ恐怖裁判を受けねばならぬ、それでイエズ、キリストは死にかゝつて居る信者を憐みなさつて之を助ける爲に終油といふ極く有難秘蹟をお立てなされました、この終油といふは聖油を病人の五體に塗り靈魂と肉體を清める秘蹟です、其有難ことを委しくいへば前の罪は赦されても未だ其跡が殘る其殘つた跡を洗ひ病氣を堪へ易くし、死ぬこと、裁判さ

第五十二圖

第五十二圖

終油

れることの懼れを減らし、魔鬼の誘を禦ぐなどです、又時として病氣の全快することが其人の靈魂に得があるならば癒ることもある、信者は死にさうな時には是非受けねばなりませぬ、第五十二圖は死にかゝつて居る信者に靈父が終油の秘跡を授ける所で、其周邊は親類友達などが悲むで居る、けれども圖の上にある通り最早天使が其熱心なる信者に立派の褒美を與へる爲に天からお下りなさる所です、なんと斯く罪に瀆れぬ靈魂が天主の御前に出て安心に裁判を受けるのは有難いことではありませぬか、

第五十三圖

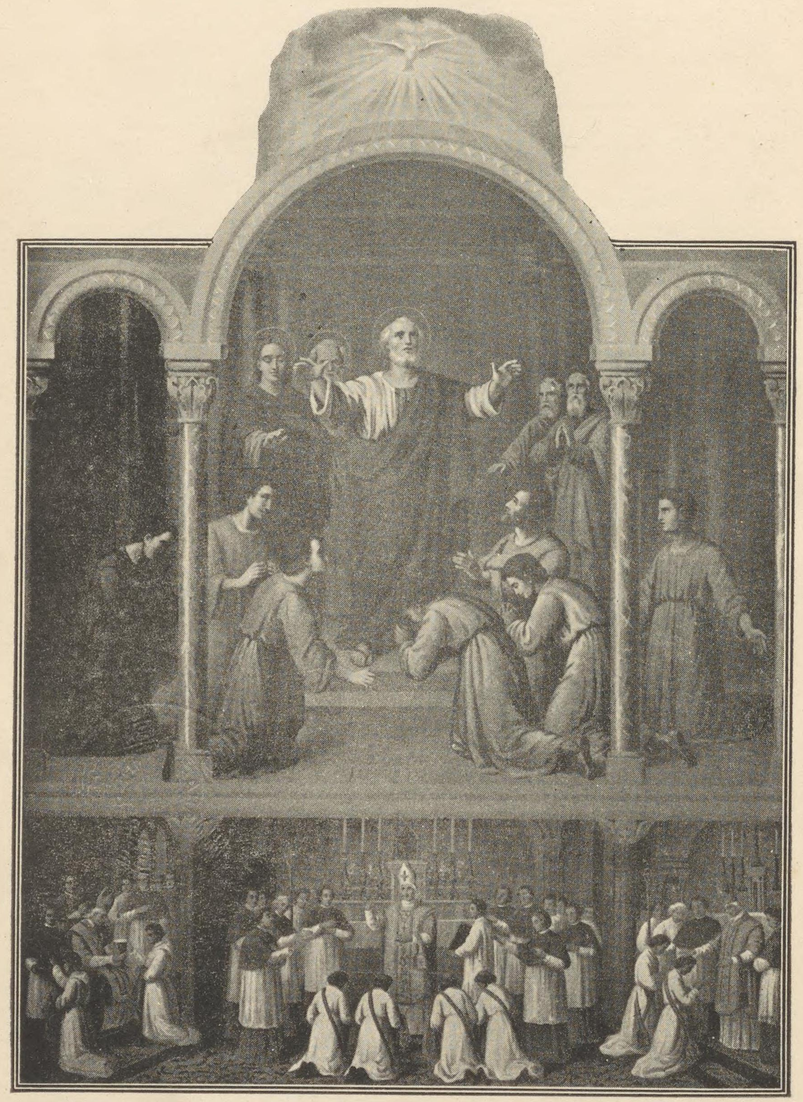

品級

品級

前にある通り危い病人などに洗禮の秘跡を授けることは誰れでも出來るが他の秘蹟は誰にでも授けることは出來ないです、依て他の秘蹟を授ける權のある位に擧げる爲に品級といふ秘蹟をお立てなされました、此位のあるものは司教靈父ばかりで其勤はミサの聖祭を行ひ、罪を赦し、秘蹟を授け、教會を宰ることで、短くいへば信者の靈魂を天國に導く勤です、若しも司教靈父がなければ秘蹟を受けられないから人は助かることが出來ませぬ、ですから何よりも有難い秘蹟であります、品級を授けるものは司教ばかりです、又生涯一度に限る秘蹟です、第五十三圖の上の方は新約使徒行傳

六章にある、ペトロと他の使徒が七人の弟子を撰び彼等に品級を授ける所です、下の方は司教がいろ〳〵の式を以て品級を授け靈父を立てる所です、

婚姻

人間の多くの務めの中に一番重い苦みを守り兼ねる務は婚姻です、依て夫婦になる信者を助ける爲にイエズス、キリストは婚姻を秘蹟になされたのです、婚姻の秘蹟は總て夫婦相互の務、即愛し合ひ、足らぬ所を堪へ、子供を育てたり、躾けたりなぞすることを能く守らせる爲に天主の御力御惠を與へるものです、サウして何の譯でも生涯離縁することは禁じてある、然し一

方が死んだときは又た婚姻することを許されます、第五十四圖はイエズ、が猶太國に巡回し始めるときカナといふ町に懇意な人の婚姻に招かれて行つたところで、斯く御自分で婚姻に與つたのは人間の夫婦になることをお聖びなされたのです、

吾々が天國に往つて云はれぬほどな深い幸樂を天主から受けるには前に擧げた總てのこと、即第一使徒信經の個條を堅く信じ、第二天主の十誡と聖會の六誡を能く守り、第三秘蹟を領け祈禱と熱心な勤を守ることをせねばならぬ、是等を一生の間力を落さずして守ることは隨分六ケ敷、難儀であるが、然し之を肅んで守れ

第五十四圖

イエズ、カナの婚姻に與ふ給ふ

は先此世に於ては心が安全になつて始終樂を覺え、又後の世に於ては諸〳〵の天使や聖人方の中に入つて終りなく天主の御傍に居て此世の幸や樂とは迚も比べられぬ深い幸樂が受けられるから皆さんは如何なる碍、如何なる耻辱、如何なる迫害、如何なる難儀があつても恐れず撓まずお守りなさい、實に聖ポーロのいふ通り死ぬ時は目の前に近いて居る、此世は夢の間に通り過ぎねばならぬ、僅の間の行に由て或は天國の幸となり、或は地獄の苦となるのです、短い此世の心配で終りなき天國に往つたならば如何ばかり悦びなことではありませんか、

○公教圖解終

明治三拾三年十二月十日印刷
明治三拾三年十二月十八日發行

著作權所有

發行兼著作者　甲府市若松町二百八十二番戸　ドルワル、ド、レゼイ
發行所　東京市神田區錦町一丁目十番地　三才社
印刷者　東京市神田區錦町一丁目十番地　堀川柳助
印刷所　東京京橋區築地二丁目廿一番地　樊盛　國光社印刷部

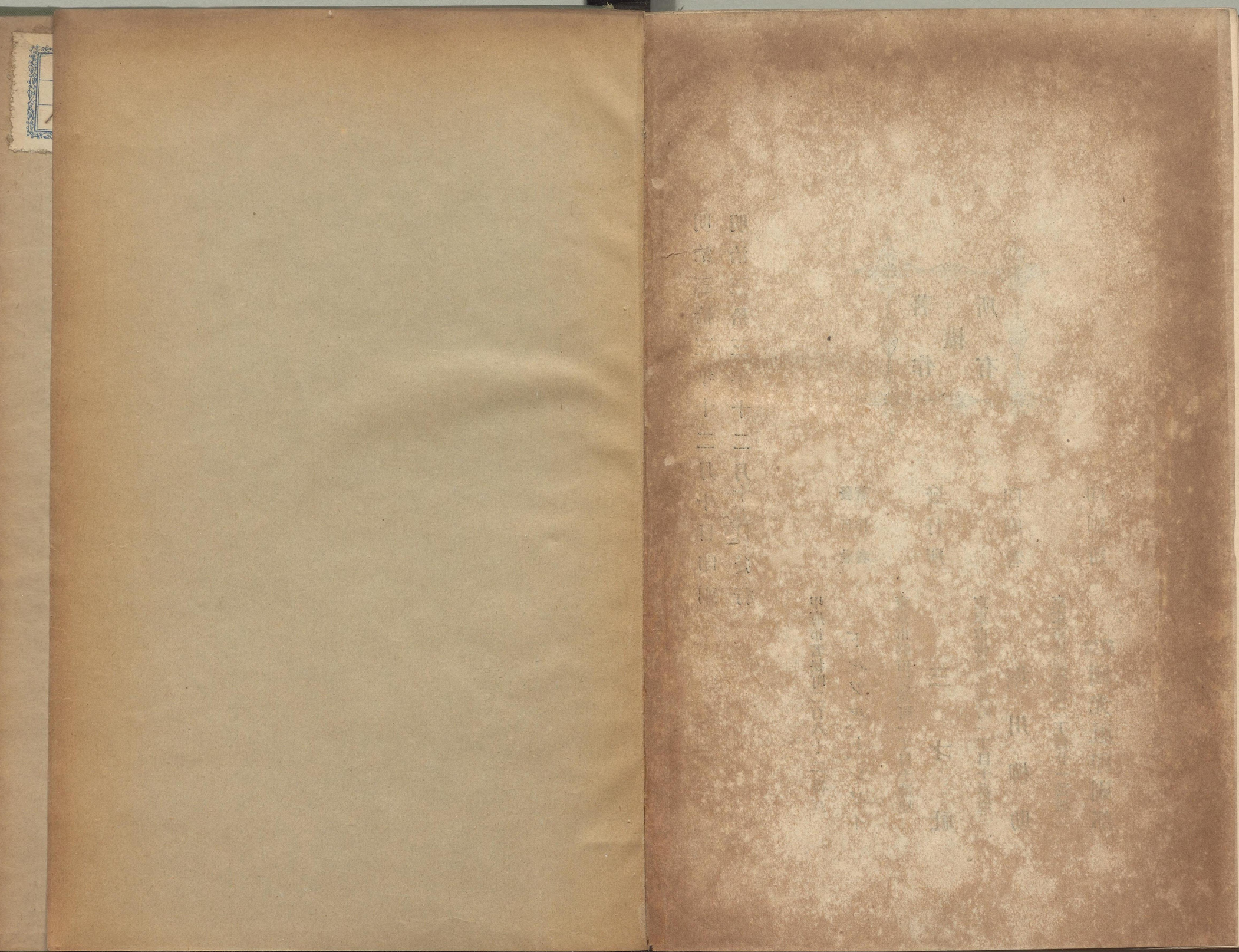
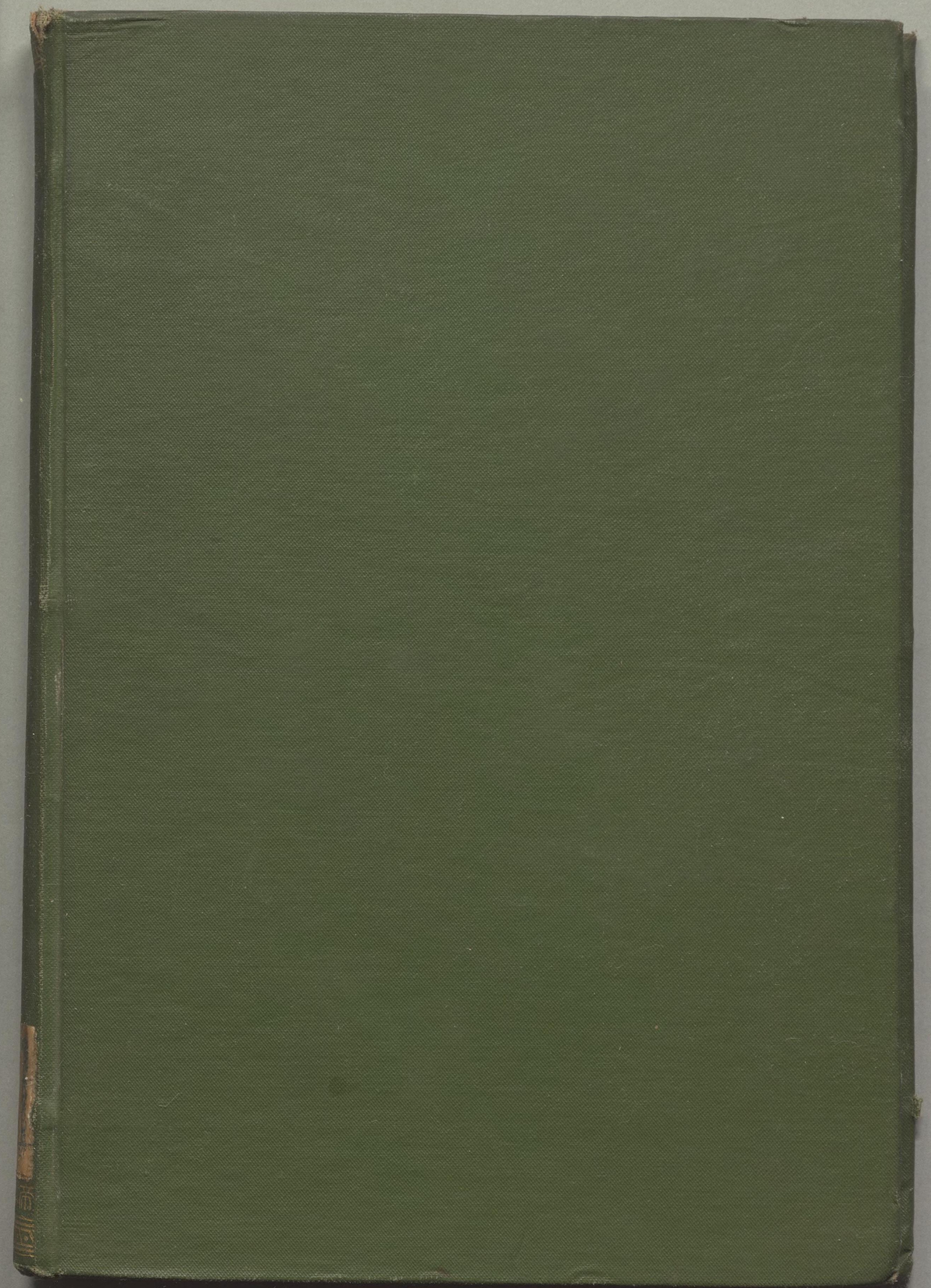
87
148